

入省案内2025

一般職(デジタル・電気・電子)
(情報セキュリティ・IT人材)



ひと、くらし、みらいのために



デジタル技術を活用し、国民生活の質の向上と社会経済の発展に寄与

厚生労働省における情報分野の仕事 ～全体を統括するPMO、個別の情報システムを整備するPJMO～

Mission

厚生労働省全体のデジタル化施策を統括するPMO（全体管理組織）

PMOでは、デジタル統括責任者及び副デジタル統括責任者のリーダーシップの下、デジタル分野における見識と高い専門性を有するデジタル統括アドバイザーからの助言・指導を得ながら、省内の情報システムを統括し、デジタル・ガバメントの実現に向けたマネジメントを行っています。

PMOは、大臣官房情報化担当参事官室及び政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）が運営しています。

所管業務のデジタル化を推進するPJMO（プロジェクト推進組織）

PJMOは、所管業務を遂行するための情報システムを整備し、行政サービスの効率的・効果的な提供を行います。厚生労働省において、政府内でも大規模となる情報システムを扱うPJMOとしては、政策統括官（厚生労働省LANシステム）、年金局（公的年金業務）、労働基準局（労働基準行政、労働保険適用徴収、労災保険給付）、職業安定局（職業紹介、雇用保険給付）があります。

田中厚生労働審議官 デジタル統括責任者・最高情報セキュリティ責任者



デジタル技術の活用による行政の礎づくり

厚生労働省は、国民一人ひとりが家庭、職場、地域等において、持てる力を発揮し、ともに支え合いながら、健やかに安心して生涯を送ることができるよう、社会保障・労働政策を通じて、将来にわたる国民生活の質の向上と社会経済の発展に寄与することをその使命としています。厚生労働行政は、国民生活に密接に関わるものであるため、国民の皆さんが必要とする行政サービスを公正・迅速・的確に提供することが求められています。

その推進に当たっては、行政の基盤として、デジタル技術の急速な進展を取り込んで最大限活用するとともに、情報セキュリティ対策の強化等、着実な取組を進める必要があります。

このため、厚生労働省では「厚生労働省デジタル人材確保・育成計画書」を策定し、デジタル人材の計画的な確保・育成に取り組んでいます。その一環として、一般職（デジタル・電気・電子）を計画的に採用し、将来を見据えたキャリアパスを示しつつ、情報システムの企画・立案、プロジェクト管理等に関するスキルの向上を図っています。

デジタル技術に関する知識豊富な皆さん、ぜひ一緒に厚生労働省で、国民生活の質の向上や社会経済の発展につながる社会の礎を築きましょう。

キャリアパス

採用にあたっては、ご本人の意向を踏まえ、厚生行政・労働行政のいずれかで採用し、

・厚生行政の場合は、主にPMOや、基幹LANないし年金システムの運用等

・労働行政の場合は、主にハローワークシステム、労働基準システムの運用等

に関する事務に従事することとなりますが、各ステージごとの主な役割は以下のとおりです。

	係員	係長級(8年目～)	補佐級(18年目～)	課長・室長級
キャリアパス	●2～3年ごとにシステム運用部門、セキュリティ対策部門、システムを利用する業務部門を異動し経験を積みます。 ●労働行政では、全国いずれかの都道府県労働局、労働基準監督署又はハローワークでの実地研修により現場も経験します。	●担当するシステムや、セキュリティの企画・立案、予算要求等を担当します。 ●労働行政の場合は、都道府県労働局への業務指導、調整なども担当します。	●課の予算要求・管理、システムの企画・調整を担当します。 ●労働行政の場合は、都道府県労働局幹部職員（部長など）としてマネジメント業務に携わることもあります。	●本省課・室長（又は都道府県労働局長）として課・室（や労働局）の業務の総責任者を担います。

大臣官房、政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）

業務内容 ～デジタル・電気・電子区分として活躍できるフィールド～

主な勤務場所

中央合同庁舎5号館（霞が関）

デジタル技術の活用による業務改革に取り組む

●PMOとして

デジタル・ガバメントの実現に向けて、厚生労働省の情報システムの整備及び管理における企画、調整、評価、予算審査及び調達支援や、申請・届出等手続におけるオンライン利用促進、デジタル人材確保・育成等の取組を行っています。

●医療DX・データヘルス改革

少子高齢化が進む中で、健康寿命の延伸、社会保障制度の持続可能性の確保といった我が国の課題に対応するため、健康・医療・介護分野の各制度で蓄積されたビッグデータの利活用や最先端技術の導入により国民がメリットを感じられるICTインフラの整備などを行っています。

●サイバーセキュリティ対策

電子データの漏えい・改ざん等を防ぐための事前の危機管理やその対策、サイバー攻撃等を検知した際の初動対応等の指導や、事案の発生から終息に至るまでの状況等を分析し、省内情報システムの運用部門等と共有することで、更なる対策の強化に取り組んでいます。

●省の基幹システムの企画・運用等

厚生労働省の各機関（約2,100箇所）をセキュアな広域回線で接続したネットワーク基盤、電子メールやファイル共有、各種業務支援システム等を集約したグループウェア（利用者約7万人）、「厚生労働省ホームページ」など業務処理の基幹となる情報システムを企画・運用しています。

政策統括官付サイバーセキュリティ担当参事官室（サイバーセキュリティ対策第一係）
関（2023年入省）

現在の業務

厚生労働省が保有する情報及び厚生労働省が所管する情報システムにおいて、マルウェア感染や誤送付等により情報セキュリティインシデントが発生した又は発生の可能性を認知した際、適切な対処の支援・管理を行っています。

また、日々の情報セキュリティインシデント防止のため、省内において情報セキュリティに関する注意喚起等の展開や訓練の企画を行っています。

皆さんへ

当室の業務は厚生労働省内だけではなく、各都道府県の労働局や厚生局、所管法人等の多くの組織と連携して情報セキュリティ対策に努めており、非常にやりがいを感じられる業務となります。

情報セキュリティは全職員が意識しなければならないものであり、皆さんがこれまでに学んできたITの知識をはじめとした様々な知識は、各組織・システムを繋ぐ橋渡しとして活躍できるものとなるはずですので、是非一緒に働いてみませんか。

印象深い業務

情報セキュリティに関する注意喚起等に関する業務です。情報セキュリティに関する注意喚起等は、厚生労働省の全部局のセキュリティ管理者に送付され、そこから更に各課室や労働局・厚生局を含む厚生労働省所管施設に展開されます。

注意喚起等に係る名簿作成をはじめとした業務は幅広い部局と交流を持つことができ、注意喚起等に伝わりづらい内容が含まれていたときに、今まで学んできた知識を伝わりやすい連絡に活かせるため、やりがいを感じることができます。



年金局

業務内容 ～デジタル・電気・電子区分として活躍できるフィールド～

主な勤務場所

日本年金機構本部（高井戸）
中央合同庁舎5号館

●社会保険オンラインシステム

公的年金制度は国民の身近な暮らしを支えるものであり、その複雑な制度を正確かつ公正に運営するために構築されている、非常に大規模なシステムが社会保険オンラインシステムです。

●多岐に渡るサービスの実現

社会保険オンラインシステムは、公的年金（国民年金や厚生年金保険など）に係る被保険者記録の管理から、年金の給付、相談に至るまで、多岐にわたる日本年金機構のサービスを実現しています。

●サービスの実施体制とシステム

社会保険オンラインシステムは、全国の年金事務所や事務センター等と日本年金機構本部をネットワークでつなぎ、それぞれの役割に応じたサービスを実現しています。このため、市区町村や金融機関など多くの外部機関とも密接に連携し情報交換を行っています。

●IT化の推進及び大規模なシステムプロジェクトへの取り組み

政府全体で推進している手続きの電子化などの、利用者中心のサービス改革への取り組みや、現在稼働しているシステムの課題に対応するため、大規模なシステムの見直しに取り組んでいます。

複雑な公的年金制度を正確かつ公正に運営

年金局事業企画課システム室 情報企画専門官

岸野（2002年入省）

現在の業務

～公的年金業務を支える～

当室は、日本年金機構と一体となり、公的年金制度を情報システムの側面から支える業務を担っています。

私は、年金局内の各課室や日本年金機構の職員と共に、社会保険オンラインシステムの開発や運用に必要な予算を見込み、精査した上で、その確保に必要な厚生労働省内外の調整を行う予算要求業務、また、実際に各開発事項が計画どおりに進むように、調達からシステム開発、稼働に至るまでを管理する執行管理業務などに取り組んでおります。

皆さんへ

政府最大級の社会保険オンラインシステムを安全かつ円滑に稼働させていくためには、様々な役割を持つ担当者が連携して一体となって成果を発揮することが求められます。

今まさに、大きな節目を迎えている社会保険オンラインシステムに是非活躍の場を見出していただき、我々と共に、皆さんがお持ちのITスキルを活かしてみませんか。

印象深い業務

社会保険オンラインシステムのように規模が大きく、関係者や関係機関が多いシステムでは、制度改正、事業部門による業務改善や機器更改に伴う案件など、数多くの開発事項があります。

特に、制度改正に伴う案件は、大規模でかつ改修のスピードも求められる難易度が高いものになりますが、その中で、改正内容を確実に反映し、さらに、効率的な業務運営をいかに実現できるかということを、年金局内及び日本年金機構の各部門と日々調整を行っています。

いくつもある開発事項について、関係者との調整を繰り返し、それらの進捗や品質を上手く管理しながら、予算要求からシステム稼働まで着実に進めていくことはとても難しいことですが、非常にやりがいを感じています。



労働基準局

業務内容 ～デジタル・電気・電子区分として活躍できるフィールド～

主な勤務場所

上石神井庁舎

中央合同庁舎5号館

●労働保険適用徴収システム

労働保険適用徴収システムは、労働保険等（労災・雇用など）の適用や保険料の徴収に関する事務、債権管理に関する事務を行うためのシステムです（利用者約4万人、約10の外部システムと連携）。

※労災保険：労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や不幸にもお亡くなりになった場合に、被災労働者やご遺族を保護するための給付等を行っています。

※雇用保険：労働者が失業した場合や育児・介護のために休業した場合、また、自ら教育訓練を受けた場合に、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付等を行っています。

●その他 労働基準行政システム

労働基準行政（監督・安全衛生・労災補償）の業務を行うためのシステムです。業務を行っている全国の都道府県労働局・労働基準監督署の利用者は1万人を超え、20以上の外部システムとの連携を行っている大規模システムです。

労働基準局労災保険業務課 労働基準行政デジタル化推進第四係長

富田（2017年入省）

現在の業務

～労働基準監督署の仕事を支える～

労災保険業務課では、全国の労働局や労働基準監督署にて職員が利用している、労働基準行政システムの改修、更改等に係る調達や開発に関する業務を行っています。

このうち、私の係では労災補償やシステム基盤を担当しており、利用する方々にとって使いやすく効率的に業務ができるシステムを目指しています。

皆さんへ

私が労災保険業務課に配属となったのは入省6年目でしたが、採用区分は労働基準監督官であり、システム関係の業務をするのは初めてでした。そのため、工程管理等支援業者というコンサルタントの方の助力を得ながら業務を行っています。現在は業務経験を積み、ある程度理解は深まっていますが、体系的な知識を持つデジタル・電気・電子区分の同僚がいてくれてとても心強かったことがあります。

最近は政府デジタル人材の確保に向けた動きがあり、国家試験である情報処理技術者試験の受験料補助や対策講座の実施、対象の役職に就いたときの俸給調整が行われるなど、デジタル人材に対するニーズが高まっています（私も昨年度、応用情報技術者試験に合格しました。）。

皆さんと一緒に仕事ができるのを楽しみにしています。

印象深い業務

現在の業務を象徴するのが調達仕様書の作成です。

ちょっと地味…と思われるかもしれませんが、システムに求める要件が曖昧で、発注者と受注者の間でトラブルになったというニュースを聞いたことはあるでしょうか。仕様書の記載に間違いや解釈が分かれるような内容があると目標のシステムを完成させることはできません。

労働基準行政システムは厚生労働省内部の職員がプログラムを書いたりテストをしたりするのではなく、専門の業者を調達してシステム開発を行っています。業者の方々に作ってほしいシステムを明確にするため、どんな記載にするか、どの参考資料を付けるかなどを考えて仕様書を作成しています。仕様書の本文だけで100ページ、別紙も含めると数百ページや1,000ページになることもあります。開発が始まったときに困らないために、より良いものになるよう心掛けています。



職業安定局

主な勤務場所

上石神井庁舎

中央合同庁舎5号館

業務内容 ～デジタル・電気・電子区分として活躍できるフィールド～

利用者にとって価値あるサービスをデザインする

●ハローワークシステム

ハローワークシステムは、全国のハローワークで行われている職業紹介や雇用保険などの業務処理を行うためのシステムで、全国で約1,300拠点で使用されている、行政機関の中では最大級の規模のシステムです。ハローワークシステムを通じて、仕事探しをする方や失業して雇用保険を受給する方など、多くの方の生活を支えています。

●デジタルサービスの推進

コロナ禍以降、オンラインでの職業相談・失業認定といった取り組みを開始するなど、ハローワークのサービス全体のデジタル化を推進しています。ハローワークの利用者には、様々な理由でハローワークの窓口へ来所することが困難な方もおり、オンラインでのサービスを提供することも非常に重要な取り組みとなります。

●今後求められる業務内容

利用者に対し、より質の高いサービスを提供するため、ハローワークの既存の業務プロセスを抜本的に見直し効率化して、利用者の利便性の向上と職員の生産性の向上の両面を実現するシステムを構築することが求められています。そのためには、業務内容とシステムの双方を知識を持った上で、システム改修の費用対効果を確認し、業務を「システム化する部分」「そうでない部分」に切り分けを行える人材が不可欠です。デジタル電気電子区分の皆様には、ぜひそうした人材としてご活躍いただきたいと考えています。

職業安定局労働市場センター業務室 室長補佐

佐藤 (2001年入省)

現在の業務

～ハローワークサービスを支える～

ハローワークシステムのうち、ハローワーク等の拠点ネットワークの更改プロジェクトを担当しています。

プロジェクトでは、機器更新に止まらず、ネットワークの効率化や来所される方向けの公衆Wi-Fiサービス導入など、サービスをより良くするための見直しも行います。このため、使いやすさに加え、稼働しているサービスへの影響など、多角的な視点での確認・検討が求められます。

皆さんへ

職業安定行政は雇用情勢の変化等に応じて柔軟に政策を展開する特性があるため、ハローワークシステムでは常に多くのプロジェクトが並走し、様々なスキル・背景を持つ職員が日々対応しています。

このため、皆様のデジタルスキルや経験を発揮できることはもちろんですが、プロジェクトの数だけ成長できる環境があると確信しています。

皆様と一緒に、利用者がより価値を感じられるサービスをデザインできることを楽しみにしています。

印象深い業務

サービスのライフサイクル全般（企画～調達～設計開発～運用改善）に関わることができる点です。

ハローワークを利用する求職者、事業主やハローワーク職員にとって、より価値を感じられるサービスとするためには、ライフサイクルの各局面で十分な検討と準備を行う必要があります。

また、システム開発だけでなく、問い合わせ対応、自己解決手段（マニュアル等）、周知方法（パンフレット・HP等）などの提供もサービス体験（CX）に影響するため、適切に準備する必要があります。

プロジェクト規模が大きいため、制約等がありますが、利用されるサービスを提供できた時には、非常にやりがいを感じることができます。



研修

採用後、役職に応じた最新のデジタルスキル・マネジメントスキルを習得できるよう、IT 及び情報セキュリティ関係等の豊富なメニューの研修が用意されています。

一例として、デジタル庁にて用意する各役職に応じた情報システム統一研修や、情報処理技術者国家試験合格のための資格対策講座等、様々な研修を受講することができます。

国家試験合格のための資格対策講座は、基本情報技術者、応用情報技術者、各種 ITSS レベル 4 試験が用意されており、費用負担なく受講が可能です。また、国家資格試験の受験料が補助される場合もあり、費用負担なく情報処理技術者国家試験を受験できる環境が整備されています。

このほか、厚生労働省においても、実践的な内容を盛り込んだ研修や、情報システム統一研修の受講機会の拡充に寄与する研修など、厚生労働省独自のプログラムを用意しています。

採用 Q & A

Q：最初に配属されると、ずっとその部署で勤務するのですか？

A：一般職（デジタル・電気・電子）は、厚生行政（官房・年金）・労働行政（基準・安定）のいずれかを中心に概ね 2 年ごとに異動を重ね、様々な業務を経験することとなります。

Q：退庁時間はどれくらいですか？

A：働き方改革として、在庁時間の縮減やテレワークの活用推進といった取組みを行っています。繁忙期で帰りが遅くなる時期もありますが、そうでない場合は原則 20 時までに退庁としています。

Q：人事異動時に個人の希望は反映されますか？

A：必ずしも本人の希望どおりになるとは限りませんが、定期的を実施する意向調査により、本人の希望や配慮すべき事情を確認するとともに、能力や適性を勘案して、適材適所となるような人事異動が行われています。

Q：休暇は取得しやすい環境ですか？

A：休み方改革として、マンスリー休暇(毎月 1 日以上)の年次休暇を取得するといった取組みを行っています。夏季特別休暇(3 日)に加え、年次休暇を 2 日以上取得し、連続して 1 週間以上の休暇取得も推奨しています。

採用実績

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
2 人	3 (1) 人	4 人	1 (1) 人	1 人

※()は女性の数を示します。

ある職員の 1 日

年金局事業企画課システム室（情報企画係）

清野（2024 入省）

9 時（登庁） メールチェックと予定の確認。メールの返信や業務の関係先である日本年金機構への情報展開を行う。

11 時～ 12 時 システム開発事業者が提出した新規システム開発等に関する資料を精査し、ヒアリングを調整。

昼休み 普段は自席で昼食を取っています。

14 時～ 16 時 デジタル庁との打ち合わせに出席。今後のシステム開発案件の進捗状況について報告し、今後の進め方等を議論。

16 時～ 18 時 システム開発案件を会議に付議するため、説明資料をまとめ班内に共有。

19 時（退庁） 今日完了した作業と明日以降のタスクを整理して退庁。

<現在の職務について>

公的年金業務に使用される社会保険オンラインシステムの管理を行う室に所属し、主にシステム開発に係る調達業務、予算業務及びそれらに付随する調整業務を担当しております。

IT に関する専門的な知識を活用しつつ、厚生労働省内の業務への理解や日本年金機構、事業者及びデジタル庁等との連携など、事務官としての能力も必要とされる職務です。



MINISTRY OF HEALTH, LABOUR AND WELFARE

入省案内2025

一般職(デジタル・電気・電子)
(情報セキュリティ・IT人材)



〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館

TEL.03-5253-1111(代表) FAX.03-3595-1605

<http://www.mhlw.go.jp/>

【採用ホームページ】

厚労省 デジタル電気電子

検索

<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka2/kokka2-kousei/den-jouhou.html>



2025年 採用スケジュール

2/20(木)～3/24(月)	国家公務員試験 受付期間
6/1(日)	第一次試験
未定	厚生労働省 業務説明会 (※日程については、決まり次第ホームページへ掲載します。)
6/25(水)	第一次試験 合格発表日
未定	人事院主催 官庁合同業務説明会
7/2(水)～	官庁訪問
7/9(水)～7/25(金)	第二次試験日(人物試験)
8/12(火)	最終合格発表日
10月	採用内定

問い合わせ先

政策統括官付参事官付

統計・情報総務室 人事第一係

(内線 7339)

厚生労働省(代) 03-5253-1111

質問メールの宛先

厚生労働省一般職採用

(情報セキュリティ・IT人材) 担当

itjinnzai@mhlw.go.jp